

研修会 A・B

「健康サポート薬局に係る技能習得型研修（研修会 A・B）」 受講者募集のご案内

薬局が「健康サポート薬局」である旨の表示を行うために必要な「健康サポート薬局に係る技能習得型研修会」を日本薬剤師会及び日本薬剤師研修センターの協力機関として開催いたします。

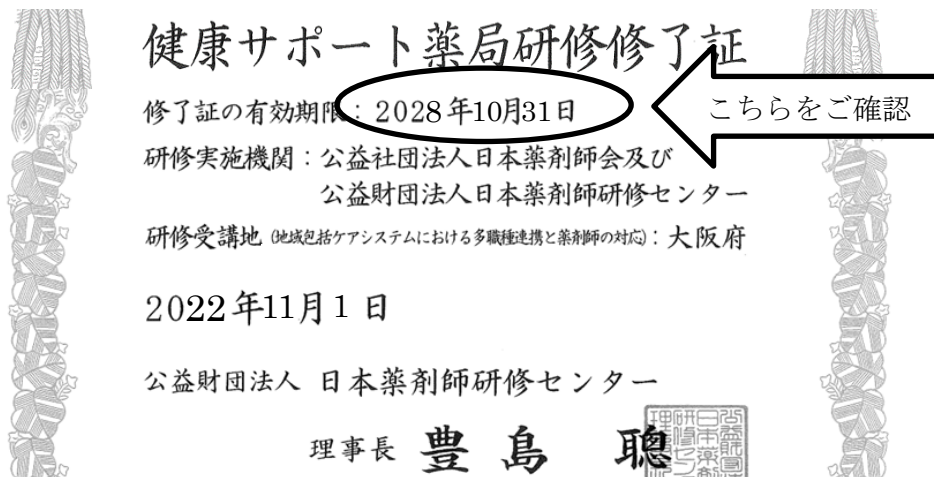
日本薬剤師研修センター発行の修了証を更新される方は修了証の有効期限をご確認の上、受講（研修会 A）をお願いいたします。（詳細につきましては、日本薬剤師研修センターのホームページをご確認ください）

※更新申請の場合は、有効期限の 2 年前から有効期限日までの変更となりました。（ただし、書類提出は可能な限り、2 ヶ月前までをお願いいたします。）また、更新の際に必須ではありませんが研修会 B（セルフケア・セルフメディケーションについての研修）も受講することができます。

※新規申請の場合は、研修会 A と研修会 B をご受講する必要がございます。

【修了証の有効期限確認方法】

更新対象者は日本薬剤師研修センターの修了証の有効期限が 2028 年 10 月 31 日以前の方



- 1 研修会名 : 健康サポート薬局に係る技能習得型研修会（研修会 A・B）
- 2 開催日時 : 令和 8 年 11 月 1 日（日）
「研修会 A」 午前 9 時～午後 1 時 10 分（予定）
「研修会 B」 午後 2 時～午後 6 時 30 分（予定）
- 3 開催方法 : Zoom ミーティングによる Web 研修
- 4 定 員 : 200 名（先着順・定員になり次第、締め切ります。）
- 5 受講費（消費税込） : 研修会 AB の同日受講 一般 13,200 円 会員 6,600 円
研修会「A のみ」または「B のみ」受講 一般 7,700 円 会員 3,850 円

今年度の本研修会開催は今回が最後になります。
（次回は令和 9 年 5 月以降に開催予定）

- 6 申込手順 : 下記の通り事務手数料を納付いただいた後、申込用 WEB システムの URL または QR コードより、9月30日(水)までにお申込みください。
※受講費の返金は原則できませんので、ご了承をお願いいたします。

ゆうちょ銀行備え付けの振込用紙ご利用の場合

「口座番号 00920-6-

37473」、「加入者名 一般社団法人 大阪府薬剤師会」を記入してください。

インターネットバンキングご利用の場合

「金融機関名 ゆうちょ銀行」、「金融機関コード 9900」「店番 099」「預金種目 当座」「支店名 〇九九 (ゼロキュウキュウ)」「口座番号 0037473」を入力してください。

※通信欄には、必ず 連絡先電話番号・受講者名・薬局又は事業所名称・「健康サポート薬局研修会受講費」をご記入下さい。(電話番号がない場合、受付できかねることがあります。)

※振込み手数料はお申込者にてご負担願います。

※Web申込後、Google フォームより申込内容のコピーが返信されますので、ご確認ください。
なお、当該メールは送信専用のため、ご返信はお受けできませんので、ご了承ください。

申込用 WEB システム

<https://forms.gle/sQmdHKCe7kv1jmTV7>



7 受講証明書について

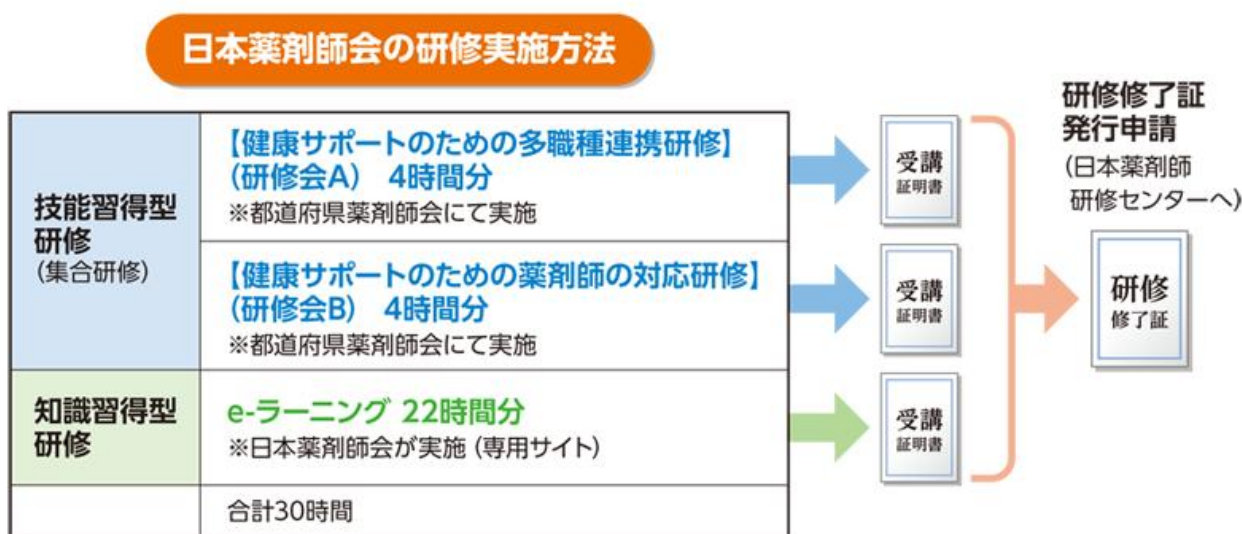
研修会を受講し、所定のレポートを提出された方に、当該研修会の「受講証明書」を発行いたします。(遅れて参加された方・研修中に所在が分からない方については、「受講証明書」は発行いたしません。)

※日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度および大阪府薬剤師会生涯教育研修制度の単位交付はありません。

※申込内容は本研修会関係業務以外には使用いたしません。

研修修了証を新規申請される方はご確認ください

■ 研修の全体像について



■ 「研修受講」から「研修修了証の発行」の流れについて

1. 「研修会 A および B」と「e-ラーニング」をそれぞれ受講し、受講証明書を取得する。(計 3 通)
※e-ラーニングについては、日本薬剤師会が実施しているものをご受講ください。
2. 日本薬剤師研修センターに全ての受講証明書（正本 3 通）及び必要書類を提出する。
※受講証明書の有効期限は 3 年間です。有効期限内に修了証発行申請を行ってください。
※薬局において、薬剤師として 5 年以上の実務経験が必要です。
※提出方法および必要書類等については、日本薬剤師研修センターのホームページをご確認ください。
3. 日本薬剤師研修センターから研修修了証を発行。
※健康サポート薬局の届出を行う際には、研修修了証を他の必要書類とあわせて届出先に提出してください。

■ 研修修了証の有効期限について

- ・研修修了証の有効期限は発行日から 6 年間です。
- ・更新期間は、修了証の有効期限の 2 年前から有効期限日までの変更となりました。(ただし書類提出は可能な限り、2 ヶ月前までにお問い合わせいたします。) 有効期限日までに日本薬剤師研修センターへ研修修了証の更新申請を完了されますと、修了証を更新することができます。
- ・有効期限日までに更新申請の手続きを行わない場合、改めて、すべて (30 時間) の研修を再履修し、修了証を取得しなおす必要があります。